

# 桜丘北小だより

第5号

7月19日発行

児童数 268名



## 「一人ひとりが主役となり、輝き続ける学校」



【全ての子ども達・教職員・保護者・地域が“安心”できる学校づくりを目指します】

## 🍉🍉🍉🍉🍉🍉🍉🍉🍉🍉🍉🍉 「いのちをまもる」 🍌🍌🍌🍌🍌🍌🍌🍌🍌🍌🍌🍌

明日からいよいよ楽しみにしている夏休みが始まります。毎日を計画的に、充実した生活を送るようにしていきましょう。

1学期を振り返ると、毎日の授業や校外学習(遠足)、水泳学習などみんなと過ごした時間や楽しかった体験などすぐに思い出すことができるのではないのでしょうか。そして、その“安心”できる学校生活には、みなさん一人ひとりが“いのちをまもる”ためのルールを守っている事につながっています。

学校ではみなさんの“いのちをまもる”ために、「登校班による登校」「地区児童会」「避難訓練」「交通安全教室(1年生 3年生)」「水泳学習」「熱中症対策」などを実施しています。

大切なことは①訓練や授業を通じて、地震が起きたりや台風が近づいたりした時に一人ひとりがどのような行動を取るかを理解している事②毎日の生活の中で自分の行動が危険な事になっていないかを理解している事【例えば危険な場所(ため池・河川)に近づいたり、遊んだりする事・自転車の二人乗りや飛び出しをしないなどの交通ルールを守る事】です。

詳しくは配付している「夏休みを元気で楽しく過そう」で確認してください。

みなさんが2学期の始業式に元気いっぱいに登校してくる事を楽しみにしています。

校長 高比良 英男



順調に水泳学習に取り組んでいます。(2学期も実施)1年生は初めての水泳学習、2年生は大プールでの実施です。授業では引き続きタブレットを活用したり、話し合い活動をしたり、子ども達への深い学びにつながっています。



令和6年度 8月予定表			
月	日	曜日	行事予定
8	26	月	始業式 11:30下校
8	27	火	給食開始 作品展① 13:15下校
8	28	水	作品展② 13:15下校
8	29	木	二測定(6年) 13:15下校
8	30	金	二測定(5年) 13:15下校
8	31	土	

作品展鑑賞 27日(火)28日(水)14:00~18:00 体育館

令和6年度 9月予定表			
9	1	日	
9	2	月	委員会活動④ 二測定(4年)
9	3	火	児童集会
9	4	水	二測定(3年)
9	5	木	二測定(2年) 諸費振替①
9	6	金	二測定(1年)
9	7	土	
9	8	日	
9	9	月	クラブ活動⑤
9	10	火	
9	11	水	ほっとるうむam
9	12	木	
9	13	金	
9	14	土	
9	15	日	
9	16	月	敬老の日
9	17	火	諸費振替②
9	18	水	ほっとるうむam 枚方市教育研究会 13:15下校
9	19	木	
9	20	金	
9	21	土	留守家庭児童会臨時開室
9	22	日	秋分の日
9	23	月	祝日法休日
9	24	火	
9	25	水	4時間授業日13:15下校 ほっとるうむam
9	26	木	
9	27	金	児童会まつり
9	28	土	
9	29	日	
9	30	月	

10月26日(土)運動会 28日(月)代休日  
27日(日)または30日(水)運動会延期日

**平日の電話対応時間(夏季休業期間)**

**【午前8時30分～午後5時まで】**

にご協力をお願いします。

(1)070-2299-4218 (2)080-7034-4988

(3)050-7102-9128 FAX:072-847-2662



**夏休みを楽しく過ごすために**

- まいにち、けいかくてきにすごそう!
- しゅくだいは、はやくとりかかろう!
- ほんをたくさんよもう!
- かぞくとたくさんおはなしをしよう!
- できないことにちょうせんしよう!
- ゲームやユーチューブはじかんやルールをきめて、たのしもう!
- かわ、ためいけ、すいろ、きけんなばしょなど、いかにしよう!



「ぼーち」

1.「ぼーち」ってなに?

悩みやつらい気持ちを誰にも相談できず、困ってしまうことのないよう、「あなた」をサポートするためのものです。



**【夏休みもできます】**  
タブレット内にあるアプリ「ぼーち」に入  
て利用します。  
●**こままっていること  
があればすぐに相談  
(そうだん)できます。**

「学校ブログ」はこちらから👉



「ホーム画面に追加」で簡単にご覧になられます

**【桜丘北小では5つのいじめ防止の取組みを推進しています】**

1. 軽微ないじめも見逃しません。
2. 教員一人に対応せず、学校組織一丸となって取組みます。
3. 相談しやすい環境の中で、いじめから子どもを守り通します。
4. 子ども達自身が、いじめについて考え、行動できるようにします。
5. 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図ります。